

令和5年度第1回 特定機能病院の医療安全に係る監査委員会による監査結果

1. 開催日時 令和5年4月25日(火) 10:00~12:15

2. 開催場所 東邦大学 医学部第1会議室

3. 監査委員の出欠

出席：梅田 勝（委員長／川崎医療福祉大学 特任教授、東京工科大学 名誉教授）

小林七郎（委員／東京弁護士会 弁護士）

岩本 裕（委員／NHKプロデューサー）

高松 研（委員／東邦大学 学長）

盛田俊介（委員／東邦大学 医学部長）

欠席：なし

4. その他の出席

炭山嘉伸（開設者／理事長）、瓜田純久（管理者／大森病院長）、

船橋公彦（医療安全管理責任者）、前村俊満（医療安全管理部長）、

渡邊善則（医療の質部門担当 医学部特任教授）、森田典子（医療安全管理部 副看護部長）、

鷺澤尚宏（医療安全管理部 副部長）、藤田茂（医療安全管理部 副部長）、

松本高広（医薬品安全管理責任者）、大島勝（大森病院事務部長）、事務局

5. 監査結果

《監査内容》

監査委員による書類審査をもとに、医療安全に係る内部統制、令和4年度下半期以降の取り組み状況等について、必要な是正措置を含む助言や指導を行う。

(1) 監査結果に関する改善の進捗状況

	監査結果	改善状況 等	結果
平成29年度第1回～ 令和2年度第2回	—	改善事項について全て対応済み	—
令和3年度第1回	特に指摘事項なし	—	—
令和3年度第2回～ 令和4年度第1回	—	改善事項について全て対応済み	—

令和4年度第2回	①CT・MRI 画像の読影件数の増加に伴い医師の負担が増大している。今後の対応として、Artificial Intelligence（人工知能）（以下、AI）を利用した読影支援システムの導入について、積極的に検討いただきたい。また、医師の有効活用という観点から、3病院間で放射線診断専門医を共有できるような運用についても検討いただきたい。	【R05.04】AIを利用した読影支援システムについては、情報を収集し、業者の説明を受ける等して、2社の製品に絞り込むとともに、AIの導入による収支の試算も行った（画像診断管理加算3の施設基準を満たすことによる収入とシステム導入費用）。また、放射線診断専門医を増員し、読影医の負担の軽減に努めている。3病院間での専門医の共有については、他の施設に読影または診断を委託した場合は、画像診断管理加算3の要件を満たせないため、難しいと考えている。	継続中
	②臨床検査技師が患者の個人情報を含む画像を学会の教材で使用した事例については、研修等を通じて再発防止に努めていただきたい。事後の対応（患者本人への謝罪、国の個人情報保護委員会への報告等）は遅滞なく行われている。	【R05.04】令和4年度第2回全体研修にて情報セキュリティーとあわせて、患者情報を目的外利用しないこと、病院指定のUSBメモリを使用すること等を教育した。個人情報保護委員会で、「個人情報の病院外部利用目的での手続きについて（細則）」を策定し、画像等を含めての個人を特定し得る情報を外部利用する場合の手順を定めた。所属責任者に利用目的や匿名化の状況の確認を義務付け、個人情報保護委員会の許可のもとで利用を認める運用とした。	対応済
	③臨床検査技師が血液検査のデータを改ざんした事例については、該当職員に十分なヒアリングを行い、改ざんを行った理由を明らかにしたうえで、研修等を行い再発防止に努めていただきたい。	【R05.04】当該者に対し、改めてヒアリングを実施するとともに、業務改善指導を行った。現在、当該者は検査データを扱う業務を離れている。また、検査機器から臨床検査部のコンピュータシステムに送信された検査データを編集する際は、パスワードを再度要求するように仕様を変更し、編集履歴のログを残すようにした。	対応済

※ 前回の委員会で改善報告が「対応済」となったものは省略しています。

(2) 地方厚生局の立入検査の指摘事項と改善の進捗状況

	検査結果	改善状況 等	結果
平成29年度	—	改善事項について全て対応済み	—

平成 30 年度	①職員健康診断については、院内全体での取り組みにより、未受診者を解消すること。	<p>【R01.10】現在、受診対象者・検査項目の見直しを検討している。</p> <p>【R02.07】健康診断の実施期間を3週間設け受診しやすい体制を作る。全項目受診者のみ件数として扱っており、令和元年度は97.7%であった。今年度春の部終了。受診率97.4%。</p> <p>【R02.11】現在秋の部開催中。</p> <p>【R03.04】令和2年度秋の受診率97.2%。未受診の2.8%は非常勤医師の採血に未項目あり、提出依頼中。100%を目指している。</p> <p>【R03.10】令和3年度春の受診率96.7%。3.3%は非常勤医師の検査項目に不足があり、提出依頼中。</p> <p>【R04.04】令和3年度秋の受診率97.1%。未受診の2.9%は非常勤職員であり、主たる勤務先の健診結果を提出するように依頼中。</p> <p>【R04.10】令和4年度春の受診率97.9%。未受診の2.1%は主に非常勤職員であり、主たる勤務先の健診結果を提出するように依頼中。</p> <p>【R05.04】令和4年度秋の受診率98.1%。未受診の1.9%は主に非常勤職員であり、主たる勤務先の健診結果を提出するように依頼中。</p>	継続中
令和元年度～ 令和2年度	—	改善事項について全て対応済み	—
令和3年度	実施なし		
令和4年度	指摘事項なし		

※ 前回の委員会で改善報告が「対応済」となったものは省略しています。

(3) 東京都福祉保健局の立入検査の指摘事項と改善の進捗状況

	検査結果	改善状況 等	結果
平成 29 年度～ 令和 2 年度	—	改善事項について全て対応済み	—
令和 3 年度	実施なし		
令和 4 年度	—	改善事項について全て対応済み	—

※ 前回の委員会で改善報告が「対応済」となったものは省略しています。

(4) 今回の監査結果

- ① ホルマリンは劇物であり、購入窓口を一本化するなど管理体制の見直しを検討していただきたい。
- ② 高難度新規医療技術の事前審査を徹底する方策を検討いただきたい。

6. 開設者（理事長）への報告日 令和5年6月14日

以 上

※次回の監査日時：令和5年10月31日（火）10：00～